

御 挨拶

謹啓 青葉若葉の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私は、令和5年6月より名古屋市東区葵にて「法律事務所光琳」を開所いたしました。

これまで弁護士登録後8年間にわたり民事・家事事件を中心に取り扱いまいました。これらの経験を活かし、より一層充実した法的サービスをご提供できるよう日々精進してまいります。

今後におきましても、皆様からのご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

令和5年6月吉日

〒461-0004

名古屋市東区葵1-25-7 AOI FA BLDG 5F

法律事務所 光琳

弁護士 若山 智重

Tel 052-990-3208

Fax 052-307-3051